

第Ⅱ部「権門寺院と王朝・幕府」では、延暦寺と興福寺の主要な門跡に焦点を絞り、國家の保護・統制政策について考察する。

第一章「青蓮院門跡の成立と展開」では、鎌倉時代の青蓮院門跡を対象に門主継承を中心に分析し、門跡の師資相承原理より出身家門の相続原理が優越したこと等を明らかにする。また、国家の介入にも論及する。

「堵」では、延暦寺の三門跡（青蓮院・梶井・妙法院）の門主継承を題材とし、朝廷（北朝）と室町幕府が行なつた門跡と門跡に限つて、門徒の動向が門主決定に影響を及ぼした理由について言及してほしかつた。

第三章「南北朝の興福寺と昌黎」では、興福寺の両門跡（大乗院・一乗院）の門主が、統制政策が成功を収めたことで、寺社勢力としての興福寺が没落に至ったとする。幕府の対応について考察する。足利義満の終章「南北朝・室町期における幕府と王朝の寺社政策」では、寺社強訴の終焉を確認したうえで、室町幕府による門跡領興行

く幕府像の再構築を課題として挙げる。

対処しきれなくなつた事項への臨機の対応として活用される様相を明らかにする。

し、一関東を凌駕できなかった中間統括機関」としての六波羅探題の性格を論じる。第二章「発給文書に見る鎮西探題の諸権限」（新稿）は、軍事指揮権・訴訟裁断権に加えて、多様な諸権限をもつとともに、「中間統括機関」としての鎮西探題の権限も指摘する。第三章「防長守護考」（初出二〇一二年）は、文永の役後、北条宗頼が補任された周防・長門守護について、登給文書・受給文書の分析からはあくまで「守護」であり、「長門探題」の呼称は俗称であると結論する。第四章「奥州惣奉行」は、「奥州惣奉行」は、陸奥国統治（新稿）の一時的な役職であり、幕府の陸奥国統治は陸奥国留守職を世襲する伊沢氏（留守氏）が担うようになつたと論じる。

す。第四章「関東御教書再考」(新稿)は法令や補任・安堵・所領安堵・充行など、

〔鎌倉幕府文書行政論〕

佐藤雄基

鎌倉幕府文

権門体制論では、天皇による権門（莊園領主）の統合から中世国家の存立が説明される。対して著者は、東国国家論に依拠しつつ、権門体制論を批判的に継承することを意図している。ならばやはり、朝廷と幕府の寺社政策に相違点を見出す作業も求められるだろう。また、部分的に禅宗や律宗に言及しつつも、顕密体制論について積極的に検討されないのは残念であった。いずれにせよ、中世国家の寺社政策が量

本書は著者が二〇一八年に慶應義塾大学より学位を授与された博士論文を公刊したものである。序章・終章ならびに三部十章（うち新稿四章）よりなる。まず内容紹介を行う。

「和与状裏封と譲状外題安堵」（初出一九九七年）は本来私文書であった和与状や譲状が、鎌倉幕府による安堵をうけて複合文書となり、「公文書的性格」をもつ現象を具体的に検討する。文書行政の迅速化・簡素化を見出すとともに、和与状への奉行人による裏封が外題安堵の影響のもとで和与公認の日付を記すようになつた点を指摘する。第二章「鎌倉時代軍事関係文書」（初出二〇一一年）は、各論的に論じられる傾向にあつた軍勢催促状、着到状、軍忠状、問状・召文・請文、覆勘状、拳状、感状を網羅的に取りあげ、様式や初見時期などから恩賞給付の手続きの発展段階をたどる。終章では本書の成果をまとめるとともに、室町幕府文書への展望を示す。

以下、評者の関心に引きつけて論じられてきたが、本書の特徴を三点ほど述べる。第一に、佐藤進一氏以来、政治権力の変化（政治史・権限論）と関連づけて論じられてきた鎌倉幕府の発給文書に関して、著者は「文書行政」という文書論固有の領域を見出し

た。第一部第三章では「下知状の用途を細分し、政治史に落とし込むことは不可能」（九二頁）と論じ、「幕府は繁忙を極める」

と門跡統制を取り上げ、両政策が連動していくと推測する。門跡による公家祈禱と武家祈禱の役割分担という視点は興味深い。

以上のように、第一部では第一章を除いて

さらなる進展を心待ちにしたい。  
(おつか・のりひろ 法政大学文学部専任講師)  
(A5判、三九六ページ、一一〇〇〇円、吉川弘文館、二〇一九・三刊)

て朝廷を対象とするが、第Ⅱ部や終章では幕府の政策も合わせて論じられている。全体を通じて著者は、権門体制論の問題点をふまえ、顕密体制（公家・武家と寺家の渝着構造）ではなく、朝廷・幕府による寺社の保護・統制に目を向ける。著者の主張するように、幕府が朝廷とは別に、独自の寺社政策を進めたのは確かである。だが、本書で論じられた内容からは、寺社（寺家）に対する朝廷（公家）と幕府（武家）の政策の共通性や協調関係が読み取れる。

権門体制論では天皇による権門（莊園主）の統合から日本国家の子立が免く

第三の結合から中世国家の存在が説明される。対して著者は、東国国家論に依拠しつつ、権門体制論を批判的に継承することを意図している。ならばやはり、朝廷と幕府の寺社政策に相違点を見出す作業も求められるだろう。また、部分的に禅宗や律宗に言及しつつも、顕密体制論について積極的に検討されないのは残念であった。いずれにせよ、中世国家の寺社政策が最

本書は著者が二〇一八年に慶應義塾大学より学位を授与された博士論文を公刊したものである。序章・終章ならびに三部十章（うち新稿四章）よりなる。まず内容紹介を行う。

「和与状裏封と譲状外題安堵」（初出一九九七年）は本来私文書であった和与状や譲状が、鎌倉幕府による安堵をうけて複合文書となり、「公文書的性格」をもつ現象を具体的に検討する。文書行政の迅速化・簡素化を見出すとともに、和与状への奉行人による裏封が外題安堵の影響のもとで和与公認の日付を記すようになった点を指摘する。第二章「鎌倉時代軍事関係文書」（初出二〇一一年）は、各論的に論じられる傾向にあつた軍勢催促状、着到状、軍忠状、問状・召文・請文、覆勘状、拳狀、感狀を網羅的に取りあげ、様式や初見時期などを恩賞給付の手続きの発展段階をたどる。終章では本書の成果をまとめるとともに、室町幕府文書への展望を示す。

以下、評者の関心に引きつけてではあるが、本書の特徴を三点ほど述べる。第一に、佐藤進一氏以来、政治権力の変化（政治史・権限論）と関連づけて論じられてきた鎌倉幕府の発給文書に関して、著者は「文書行政」という文書論固有の領域を見出し

た。第一部第三章では「下知状の用途を細分し、政治史に落とし込むことは不可能」（九二頁）と論じ、「幕府は繁忙を極める」

(三〇九頁) という視点から第三部第一章では譲与安堵・和与裁許の迅速化を論じる

術語をどのように意識して用いているのか  
という問題とも関わろう。

的関心は拙著『日本中世初期の文書と訴訟』山川出版社、二〇一二年とも重なるか

（保永真則「鎌倉幕府の官僚制化」「日本史研究」五〇六、一〇〇四年の視点とも関わらう）。また、従前用いられていた文書様式の「用途の限定化・固定化」によつて「柔軟な文書」が選択されるという視点（一四〇頁）は、文書様式の変遷が政治権力の変化を単純に反映するものではないことを示唆する。

第二に、著者は下文から下知状へという通説的な幕府文書論に、さらに下知状から御教書へという見通しを加えた。近年、関東御教書に関する研究が増えていたが（拙稿「文書史からみた鎌倉幕府と北条氏」「日本史研究」六六七、二〇一八年など）、そのなかでも著者の研究は基礎研究として重要なものといえる。だが、「文書行政」と

事関係文書の発展の大きな契機となつた戦  
いであった」(二七三頁)と論じるもの、  
蒙古襲来とその後の軍事体制が南北朝期の  
前提になるのか、あるいは南北朝期とは異  
なる鎌倉期の固有性があるのか、評価が曖  
昧であるように感じた。

たかこうした評価は著者の本意ではないのかもしれない。著者は第一部の文書様式の分析において将軍権力と執権権力の対立という構図を描くとともに、鎌倉後期における文書行政上の諸変化（讓与安堵や関東御教書の拡大）の背景に共通して執権権力の伸長という構図を見出しが（一一五頁）、興味深い実証成果を常識的政治史像に当てはめている印象を受けるのは評者だけであろうか。下文を発給する政所別当は執権であることから、下文と下知状に将軍権力と執権権力の対立が見出せるのか、著者は慎重に判断を保留するが（八三三頁）、このあたりに評者は著者の戸惑いを感じる。著者が題名に「文書行政」を用いたか

いう視点に立つたため分析が幕府の管轄下の事例にとどまり、権門・本所との交渉のために発給された関東御教書に論及がな。武家政権発達史に偏りがちであった鎌倉幕府研究を公家政権や諸権門・本所との有機的な関係のなかで再構築するためにも、武家の書札様文書は重要な課題である。

第三に、同一の文書様式の分析を中心とした先行研究に対して、異なる文書様式を取りあげ、文書機能の観点からそれらの相互関係を論じるという第三部の手法が興味深い。著者は鎌倉期の軍事関係文書を「先駆的」と位置づけるが、パターン化する以前の多様な文書の動態を見るときには機能論的分析は有力である（これら二つの方法を合

が、研究が細分化し、単著が乏しい。著者の作成した膨大な表とともに、本書の刊行によって評者を含む後進たちに便宜が与えられたことを感謝したい。誤説や誤解もあるうかと思う。著者並びに読者のご海容を乞う次第である。

『よみがえる莊園

每老署  
衷編

吉永隆記

史学——東大寺領美濃国大井荘の研究——吉  
川弘文館、二〇一八年)史料情報を基盤  
としつつ、現地地形や水利、水害情報など  
も調査した成果が多くの論文に盛り込まれ  
以降の般若野荘における用水開削などの復  
興事業と、薬師寺大般若会信仰圈形成との  
関係を指摘している。

自分の存在である（このあたりの方法論）

本書は、莊園・村落研究の大家である海老澤衷氏の門下生が中心となり、列島各地の莊園について、フィールドワークを踏まえた研究成果を集成した論文集である。海老澤氏は、二〇一九年三月に早稲田大学文学学術院を定年退職したが、その一年前に黒田智氏・清水克行氏・高木徳郎氏によつて本書の企画が立ち上がり、海老澤ゼミ関係者がこれに賛同して論文集が完成したといふ（「あとがき」より）。海老澤氏はこれまで、各地の莊園研究で素晴らしい研究成果を残してきた。特に感嘆させられるのは、早稲田大学に着任以後、ゼミ生たちが参加しての精力的なフィールドワークを実施してきたことである。近年も美濃国大井町の調査・研究成果が海老澤氏を編者とし、刊行されたが（『中世莊園村落の環境歴史』）。

書である。本書は、日本列島を三個の地域に分けて三部構成となつており、計一四の論文が収められている。

第一部「東国——もののふの記憶」には、田中奈保「下野国足利荘の開発と交通」、高橋傑「上野国新田荘の水田景観と新田氏」、植田真平「安房国長狭郡柴原子郷と鎌倉府」、黒田智「薬勝寺大般若会と越中國般若野荘」の四論が収められている。

田中氏は、足利荘を中心とした地域の交通環境の変遷について、武家政権との関係を指摘している。高橋氏は、地籍図や迅速図を活用した新田荘の景観復原を行い、それをもとに新田一族の開発・伝領の様相を明らかにしている。植田氏は、鎌倉府御料所柴原子郷について、室町期までの支配關係の流動性と、戦国期にかけての解体過程

山寺領墓山と「栄山寺々中并山林絵図」  
「紀伊国神野・真国荘の立券と在地の動  
向」、大澤泉「鎌倉期における若狭国府中  
域の構造と太良荘」の五論が収められて  
いる。

清水氏は、「看聞日記」をもとに伏見莊  
の景觀復原に取り組み、莊内の平野部・丘  
陵部における生業の違いについても指摘  
している。西尾氏は、河上莊の莊域と名につ  
いて検討を行い、東大寺による三斗米収納  
状況の変化と、名の所在地との関係などと  
明らかにしている。下村氏は、大和国阿  
陀郷に所在する栄山寺およびその寺領（学  
山莊）を描いた絵図をもとに、現地景観の  
対照を行つたうえで、寺領内小島村の住

史学——東大寺領美濃国大井荘の研究——吉川弘文館、二〇一八年)、史料情報を基盤としつつ、現地地形や水利、水害情報なども調査した成果が多く論文に盛り込まれていた。このように、海老澤氏のもとで、ファームドワークを精力的に行ってきたゼミの関係者が、それぞれ園を担当し、調べられた中世村落——山城國伏見荘の村々——、西尾知巳「地名からみる東大寺

自分の有りである（このあたりの力法語）

山寺領墓山と「栄山寺々中并山林絵図」  
「紀伊国神野・真国荘の立券と在地の動  
向」、大澤泉「鎌倉期における若狭国府中  
域の構造と太良荘」の五論が収められて  
いる。

清水氏は、「看聞日記」をもとに伏見莊  
の景觀復原に取り組み、莊内の平野部・丘  
陵部における生業の違いについても指摘  
している。西尾氏は、河上莊の莊域と名につ  
いて検討を行い、東大寺による三斗米収納  
状況の変化と、名の所在地との関係などと  
明らかにしている。下村氏は、大和国阿  
陀郷に所在する栄山寺およびその寺領（学  
山莊）を描いた絵図をもとに、現地景観の  
対照を行つたうえで、寺領内小島村の住

を明らかにしている。黒田氏は、文明年間以降の般若野荘における用水開削などの復興事業と、薬師寺大般若会信仰圏形成との関係を指摘している。

卷之三

101 書評と紹介